

お知らせ

資料提供先

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

佐波川で流域治水協議会が設置されました。

「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」～いのちとくらしをまもる防災減災～

近年の頻発する激甚な水害に備えあらゆる関係者により佐波川流域全体で水害被害を軽減させる流域治水対策を計画的に推進するため、「佐波川流域治水協議会」を設置しました。

流域治水協議会は、「国土交通省防災・減災対策本部」※1による「総力戦で臨む防災・減災プロジェクト」のとりまとめ(令和2年7月6日)を踏まえ、全国の各一級水系において、国・県・市で設置する協議会で、佐波川では、山口県、山口市、防府市、周南市及び国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所を構成機関として令和2年8月27日に協議会を設置しました。

今後、協議会において議論を進め、令和2年度末までに、「流域治水プロジェクト」※2を策定・公表する予定です。

※1 国土交通省防災・減災本部とは、地震災害や水災害、火山災害などあらゆる自然災害に対し、国土交通省として総力を挙げ防災・減災に取り組むべく、地震本部と水本部を発展的に統合させ令和2年1月に設置された組織です。

※2 流域治水プロジェクトとは、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「プロジェクト」として一縷めに、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速推進していくものです。

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

やなぎだ としのぶ

副所長

柳田 敏信

みつい しんすけ

(担当) 河川管理課長 光井 伸典

電話番号 (0835)22-1890(河川管理課直通)

【広報担当】 計画課長 和田 康正

佐波川流域治水協議会 構成委員

山口市長

防府市長

周南市長

山口県土木建築部長

国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長